

一、本会議の審議概要

○昭和六十三年七月十九日 火曜日

開会 午前十時四分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

元議員植竹春彦君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

元衆議院議長衆議院議員福永健司君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに関し、議長は、弔詞を朗読した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術特別委員会、公害及び環境保全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る環境特別委員会、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、選挙制度に関する調査のため委員二十五名から成る選挙制度に関する特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、土地問題及び国土利用に関する対策

備

考

七・一九 開会式

樹立に資するため委員三十名から成る土地問題等に関する特別委員会を設置することに決し、議長は、特別委員を指名した。

休憩 午前十時九分

再開 午後一時二十二分

日程第 二 会期の件

右の件は、七十日間とすることに決した。

日程第 三 昭和六十年年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十年年度特別会計歳入歳出決算、

昭和六十年年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十年年度政府関係機関決

算書

日程第 四 昭和六十年年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第 五 昭和六十年年度国有財産無償貸付状況総計算書

右の三件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第三はまず委員長報告のとおり是認することに決し、次いで全会一致をもって委員長報告のとおり内閣に対し警告することに決し、日程第四及び第五は委員長報告のとおり異議がないと決した。

常任委員長辞任の件

右の件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

内閣委員長

名尾

良孝君

地方行政委員長

谷川

寛三君

法務委員長

三木

忠雄君

常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

外務委員長	森山	眞弓君
大蔵委員長	村上	正邦君
文教委員長	田沢	智治君
社会労働委員長	関口	恵三君
農林水産委員長	岡部	三郎君
商工委員長	大木	浩君
運輸委員長	中野	鉄造君
逓信委員長	上野	雄文君
建設委員長	村沢	牧君
予算委員長	原	文兵衛君
決算委員長	穂山	篤君
内閣委員長	大城	眞順君
地方行政委員長	向山	一人君
法務委員長	塩出	啓典君
外務委員長	堀江	正夫君
大蔵委員長	梶原	清君
文教委員長	杉山	令肇君

社会労働委員長	前島 英三郎君
農林水産委員長	福田 宏一君
商工委員長	宮澤 弘君
運輸委員長	多田 省吾君
逓信委員長	糸久 八重子君
建設委員長	稲村 稔夫君
予算委員長	初村 滝一郎君
決算委員長	安永 英雄君

散会 午後一時三十六分

○昭和六十三年七月二十九日 金曜日

開会 午前十時一分

裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

右の件は、裁判官訴追委員堀江正夫君、同予備員及川順郎君の辞任を許可することに決した。

裁判官訴追委員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官訴追委員に名尾良孝君、同予備員に田辺哲夫君、国土審議会委員に平井卓志君、秋山長造君、北海道

(衆議院)

七・二九 国務大臣の演説

八・一、二 演説に対する質疑

開発審議会委員に河本嘉久蔵君を指名した。また、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、田辺哲夫君を第三順位とし、第三順位の鈴木和美君を第四順位とした。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、科学技術会議議員に北原安定君、宇宙開発委員会委員に田島敏弘君、運輸審議会委員に横田不二夫を任命したことを承認することに決し、漁港審議会委員に岡部鷹司君、佐々木義治君、鮫島泰佑君、菅原雅君、三賀森勝君、宮原九一君、向江昇君、矢野照重君、横山信立君を任命したことに全会一致をもって同意することに決した。

日程第一 昭和六十三年分の所得税の臨時特例に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

休憩 午前十時八分

再開 午後二時一分

日程第二 国務大臣の演説に関する件

竹下内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後二時三十一分

○昭和六十三年八月二日 火曜日

開会 午前十時一分

日程第一 國務大臣の演説に関する件(第二日)

野田哲君、齋藤栄三郎君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時二十七分

○昭和六十三年八月三日 水曜日

開会 午前十時一分

永年在職議員表彰の件

右の件は、議長発議により、国会議員として在職二十五年に達した議員植木光教君を院議をもって表彰することに決し、議長は、次の表彰文を朗読した。

議員植木光教君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のため力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもって表彰します

土屋義彦君は、祝辞を述べた。

植木光教君は、謝辞を述べた。

日程第一 國務大臣の演説に関する件(第三日)

黒柳明君、内藤功君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前十一時五十六分

再開 午後一時二分

(予算委員会)

衆議院 八・四、五、六、九

参議院 八・二二、二三、二四、

三一 九・九

休憩前に引続き、山田勇君、梶原敬義君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

議員辞職の件

右の件は、佐藤栄佐久君の辞職を許可することに決した。

散会 午後二時十一分

○昭和六十三年九月二十一日 水曜日

開会 午前十時一分

議長は、新たに当選した議員石原健太郎君を議院に紹介した後、同君を運輸委員に指名した。

元議員木内四郎君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

検察官適格審査会委員及び同予備委員の選挙

右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、

検察官適格審査会委員に小野明君、同予備委員に吉川春子君を指名した。

日程第一 一 国家公務員等の任命に関する件

右の件は、電波監理審議会委員に芦部信喜君、中央労働委員会委員に青木勇之助君、石川吉右衛門君、市原昌三郎君、川口實君、北川俊夫君、神代和俊君、萩澤清彦君、福田平君、舟橋尚道君、細野正君、山口俊夫君、渡部吉隆君を任命することに全会一致をも

(衆議院議決)

九・二〇 防衛庁設置法及び自衛隊法

の一部を改正する法律案

(第百十二回国会閣法第七

号)

って同意することに決し、中央労働委員会委員に高梨昌君を任命することに同意することに決した。

米の自由化反対に関する決議案（嶋崎均君外八名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、嶋崎均君から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

佐藤農林水産大臣は、右の決議について所信を述べた。

防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、田澤国務大臣から趣旨説明があった後、久保田真苗君、峯山昭範君、諫山博君がそれぞれ質疑をした。

散会 午前十一時二十八分

○昭和六十三年九月三十日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 議長辞任の件

右の件は、これを許可することに決した。

議長の選挙

右の選挙は、無名投票の結果（投票総数二二三、過半数一〇七）、土屋義彦君が二二三票をもって当選した。

副議長は、議長土屋義彦君を議院に紹介した。

議長土屋義彦君は、就任の挨拶をした。

熊谷太郎君は、議長に対し祝辞を述べ、前議長に対し謝辞を述べた。

散会 午前十時三十分

○昭和六十三年十月七日 金曜日

開会 午前十時二分

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、不公平是正及びリクルート等税制に関する諸問題を調査するため委員四十五名から成る税制問題等に関する調査特別委員会を設置することに決し、議長は追って特別委員を指名する旨を告げた。

皇室会議予備議員及び皇室経済会議予備議員の選挙

右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、皇室会議予備議員に山内一郎君、皇室経済会議予備議員に西村尚治君を指名した。

日程第一 国務大臣の報告に関する件（低温等による農作物被害について）

右の件は、佐藤農林水産大臣から報告があった後、大河原太一郎君、小川仁一君、刈田貞子君、下田京子君、勝木健司君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後零時十分

○昭和六十三年十月二十六日 水曜日

開会 午前十時一分

国土審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、井上吉夫君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、公安審査委員会委員長に川島一郎君、同委員に末松謙一君、中谷瑾子君、山崎敏夫君を任命することに同意することに決し、日本放送協会経営委員会委員に石井幹子君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

日程第一 著作権法の一部を改正する法律案（第百十二回国会内閣提出、第百十三回国会衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第二 防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（第百十二回国会内閣提出、第百十三回国会衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、可決された。

散会 午前十時二十分

（衆議院議決）

一一・八 教育職員免許法等の一部を改正する法律案（第百十二回国会閣法第四五号）

○昭和六十三年十一月九日 水曜日

開会 午後一時一分

教育職員免許法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、中島文部大臣から趣旨説明があった後、粕谷照美君、佐藤昭夫君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 学校教育法の一部を改正する法律案（第百十二回国会内閣提出、第百十三回

国会衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。
散会 午後二時八分

○昭和六十三年十一月二十一日 月曜日

開会 午前十時二分

日程第一 国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力委員会委員に向坊隆君、公正取引委員会委員に宇賀道郎君、公害健康被害補償不服審査会委員に太田壽郎君、運輸審議会委員に隅健三君、電波監理審議会委員に神谷健一君、地方財政審議会委員に胡子英幸君、木下和夫君、皆川迪夫君、山本成美君を任命することに同意することに決し、公害健康被害補償不服審査会委員に山本秀夫君、社会保険審査会委員に中澤幸一君、労働保険審査会委員に山田正美君、地方財政審

（衆議院）

リクルート問題に関する調査特別委員会

一一・一五 設置

一一・二一 証人喚問

（衆議院議決）

一一・一六 税制改革法案（閣法第一号）（修正）

所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第二号）（修正）

消費税法案（閣法第三号）（修正）

地方税法の一部を改正する法律案（閣法第四号）（修正）

消費譲与税法案（閣法第五号）

地方交付税法の一部を改正する法律案（閣法第六号）

一一・一八

畜産物の価格安定等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）
肉用子牛生産安定等特別措置法案（閣法第八号）

議会委員に荒尾正浩君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

税制改革法案、所得税法等の一部を改正する法律案、消費税法案、地方税法の一部を改正する法律案、消費譲与税法案及び地方交付税法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、宮澤大蔵大臣、梶山自治大臣から順次趣旨説明があった後、加藤武徳君、福岡知之君がそれぞれ質疑をした。

休憩 午後零時十二分

再開 午後一時三分

休憩前に引続き、太田淳夫君、上田耕一郎君、柳澤錬造君がそれぞれ質疑をした。

畜産物の価格安定等に関する法律の一部を改正する法律案及び肉用子牛生産安定等特別措置法案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、佐藤農林水産大臣から趣旨説明があった後、村沢牧君、及川順郎君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後三時五十五分

○昭和六十三年十二月五日 月曜日

開会 午後零時一分

元内閣総理大臣衆議院議員三木武夫君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることにより決し、議長は、弔詞を朗読した。

元議員須藤五郎君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることにより決し、議長は、弔詞を朗読した。

日程第一 国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律案

(衆議院提出)

右の議案は、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会 午後零時九分

○昭和六十三年十二月九日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 地方自治法の一部を改正する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第二 裁判所の休日に関する法律案 (内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致を

もって可決された。

日程第三 行政機関の保有する電子計算機処理に係る個人情報保護に関する法律案

(第百十二回国会内閣提出、第百十三回国会衆議院送付)

日程第四 統計法及び統計報告調整法の一部を改正する法律案(第百十二回国会内閣提出、第百十三回国会衆議院送付)

出、第百十三回国会衆議院送付)

日程第五 行政機関の休日に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第六 一般職の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

議院送付)

右の四案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第三は可決、日程第四乃至第六は全会一致をもって可決された。

散会 午前十時十六分

○昭和六十三年十二月十六日 金曜日

開会 午後零時四十一分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、運輸審議会委員に平四郎君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

日程第一 畜産物の価格安定等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

院送付)

日程第二 肉用子牛生産安定等特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 遊漁船業の適正化に関する法律案（衆議院提出）

右の三案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第

一及び第二は可決、日程第三は全会一致をもって可決された。

散会 午後零時四十九分

○昭和六十三年十二月二十一日 水曜日

開会 午前十時一分

日程第一 一般職の職員の給与等に関する法律及び国家公務員の寒冷地手当に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 特別職の職員の給与に関する法律及び国際花と緑の博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の三案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第一は全会一致をもって可決、日程第二及び第三は可決された。

日程第四 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

日程第六 教育職員免許法等の一部を改正する法律案（第百十二回国会内閣提出、第百

十三回国会衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

国会に置かれる機関の休日に関する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

散会 午前十時二十九分

○昭和六十三年十二月二十三日 金曜日

開会 午後四時十分

日程第一 医薬品副作用被害救済・研究振興基金法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第二 後天性免疫不全症候群の予防に関する法律案（第百八回国会内閣提出、第百

十三回国会衆議院送付）

右の両案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一は全会一致をもって可決、日程第二は可決された。

議院運営委員長嶋崎均君解任決議案（浜本万三君外一名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすること
に決し、浜本万三君から趣旨説明があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、
賛成一〇〇、反対一三七にて否決された。

内閣総理大臣兼大蔵大臣竹下登君問責決議案（野田哲君外一名発議）（委員会審査省略要
求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすること
に決し、野田哲君から趣旨説明があつた後、討論があつた。

議長は、本日は延会することとし、次会は、明日午前零時十分より開会する旨を宣告した。
延会 午後十時五十五分

○昭和六十三年十二月二十四日 土曜日

開会 午前零時十二分

日程第一 内閣総理大臣兼大蔵大臣竹下登君問責決議案（野田哲君外一名発議）（前会
の続）

右の議案は、前会に引続き議題とした後、記名投票をもつて採決の結果、賛成九八、反
対一三六にて否決された。

自治大臣・国家公安委員長梶山静六君問責決議案（内藤功君外一名発議）（委員会審査省
略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、内藤功君から趣旨説明があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成八三、反対一三六にて否決された。

法務大臣林田悠紀夫君問責決議案（千葉景子君外一名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、千葉景子君から趣旨説明があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成七七、反対一三四にて否決された。

議長は、日程第二乃至第七を一括して議題とする旨を宣告した。

税制問題等に関する調査特別委員長梶木又三君問責決議案（福岡知之君外一名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、福岡知之君から趣旨説明があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成八九、反対一三五にて否決された。

日程第二 税制改革法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 消費税法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 地方税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 消費譲与税法案（内閣提出、衆議院送付）

日程第七 地方交付税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の六案は、税制問題等に関する調査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告

があつて、討論の後、可決された。

散会 午後六時

○昭和六十三年十二月二十七日 火曜日

開会 午前十一時二十一分

日程第一の請願

旧軍人軍属恩給欠格者救済に関する請願外二百三十六件の請願

右の請願は、運輸委員長外七委員長の報告を省略し、全会一致をもって各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会の審査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査を閉会中も継続することに決した。

外務委員会

一、国際開発協力基本法案（第百八回国会参第二号）

文教委員会

一、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（第百九回国会参第一号）

一、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案（第百九回国会参第二号）

社会労働委員会

一、育児休業法案（第百九回国会参第三号）

税制改革関連六法案の審議

（衆議院税制問題等に関する調査特別委員会）

九・九 設置

一一二 委員長、理事互選

一二二 提案理由説明

一一・八 公聴会

一〇 可決

（衆議院本会議）

九・二二 趣旨説明

一一・一六 可決

（参議院税制問題等に関する調査特別委員会）

一〇・七 設置

一一三 委員長、理事互選

一一・二一 趣旨説明

一二・六、七 証人喚問（リクルート）

一六 公聴会

二一 可決

（参議院本会議）

一一・二一 趣旨説明

一二・二四 可決

一、積雪又は寒冷の度が著しく高い地域における建設業等関係労働者の通年雇用の促進に関する法律案（第百十二回国会参第一号）

一、林業労働法案（第百十二回国会参第二号）

一、戦時災害援護法案（第百十二回国会参第三号）

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

科学技術特別委員会

一、宇宙開発基本法案（第百八回国会参第二号）

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午前十一時二十四分